



主な内容

- みんなで取り組む課題 ----- 2
- お知らせ ----- 3
- 建交労・中央行動 ----- 4
- 全国事業団・高齢者・介護交流集会 5
- ひろば、まちがいさがし ----- 6、7
- 憲法集会 ----- 8
- 西から東から ----- 9
- 社会保障情報 ----- 10
- 行楽(西山の裾野・柿街道散策) --- 11
- 編集後記、まちがいさがし答え ---- 12

発行所

全日本建設交運一般労働組合(建交労)

京都 事業団・高齢者部会

〒601-8103

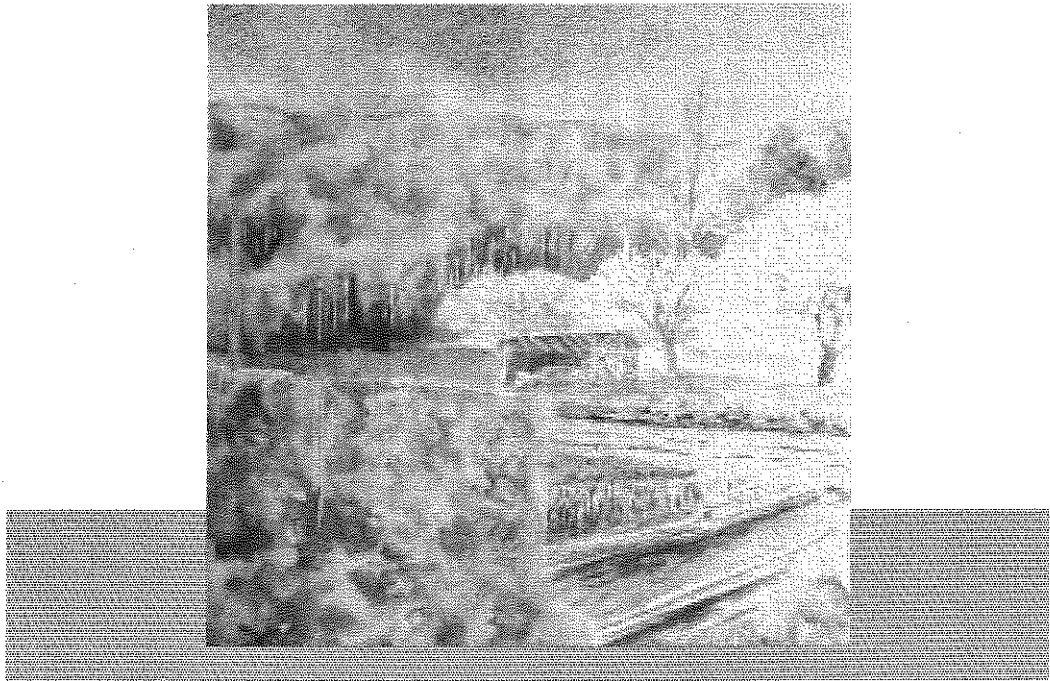
京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地

TEL 075-691-1007 Fax 671-1641

Eメール = kenkourou@titan.ocn.ne.jp

発行日 毎月5日 一部30円

NO. 261 (2017年) 12月号



里山の風景

上林 常鉄

みんなで取り組む課題

京都支部

- 第1回執行委員会が11月15日に開催されました。
- 1、京都支部・第21回定期大会(10月15日)
○出席状況 役員15人、代議員27人。○議案は全員一致で採決。【詳細は「仲間」11月号参照】
 - 2、第17回京都高齢者大会(10月21日)
【第31回日本高齢者大会(台風のため中止。頂いたカンパは来年の派遣費用に充てる)】
 - 3、京都支部の取り組み
①要求アンケート(マークシート形式)の取り組み
◇執行委員の皆さんの声かけをお願いします。
②府本部組織建設推進委員の選出と組織の拡大・強化
組織建設推進委員 京都支部から中村、松永、山内
拡大目標 10人、対象は各事業体での組合未加入者。
③京都支部・組合説明会(12月7日(木)、8日(金)各15時) ○準備と声かけを重視する。
④宇治分会第3回定期大会(11月26日(日) 10時) 2018年「旗びらき」

- ◇日時 1月17日(水) 午後3時
- ◇内容 「民謡グループ「かがり」を検討する」
- 4、建交労中央、京都府本部などの取り組み
- ①11月8日 中央要請行動(厚労省要請) 京都支部から4人参加
- ②11月11日、12日 第55回事業団・高齢者・介護ヘルパー運動交流集会【青森で行われ5人が参加】
- ③建交労近畿地協総会(11月18日(土)大阪・国労会館)
- ④建交労中央・春闘討論集会(12月2、3日(日)伊東)
- ⑤建交労近畿地協・春闘討論集会(12月17日(日)大阪)
- ⑥府本部女性部宣伝行動(11月17日(金) 12時)
- 5、京都総評の取り組み
- ①秋の府市民総行動(京都府) 11月21日(火) 12時
- ②春闘討論集会(12月2日(土) 午前10時) 3日(日) 午前
- 6、高運連の取り組み
- ①高運連京都府要請(11月24日(金) 午後3時)
- ②高運連京都市要請(12月13日(水) 午前9時)
- 7、京都高齢者会館事業所共済会の取り組み
- ◇忘年会(12月16日(土))【対象は共済会会員】

●今後の執行委員会開催予定
第2回執行委員会・12月20日(水) 午後2時

お知らせ

アンケート活動にご協力下さい

建交労中央と全国事業団・高齢者部会による「全国アンケート」＝12月集約です。

- 事業団やシルバー人材センターで働く高齢者向け
 - 介護職場で働くケアマネ・ヘルパー向け
- 組合では、組合員の暮らしの実態を具体的に明らかにしながら、国や自治体に高齢者への就労の改善策を求める運動を進めています。そのためのアンケートです。お手数ですがご協力よろしくお願いします。

「仲間」(1月号)原稿募集

新春にふさわしい新鮮で楽しい紙面にとっています。皆さんの投稿をお願いします。投稿される場合は12月25日までにお願いします。(テーマ)
1、とし男、とし女の紹介と抱負
2、わが家のお正月
3、お正月の過ごし方
4、初夢・こんな夢をみたいなど(写真もあればよろしく。)

2018年度

旗びらきのお知らせ

- 日時 1月17日(水) 午後3時～4時
- 場所 高齢者会館 4階 ふれあいホール
- 内容 ◇新年の挨拶
◇川口真由美と共に元気を



生活相談会

電話 691-1007

- ◆12月14日(木) 午後1時30分～
- ◆京都高齢者会館 3階

◇ご利用の方は、事前に京都支部までご連絡を

第55回事業団・高齢者・介護ヘルパー運動交流集会 = 憲法学習と経験交流 =

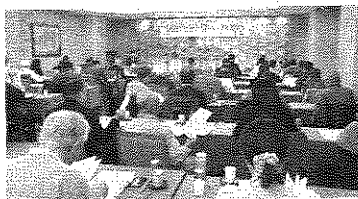


参加者による憲法改悪ストップのプレート

▽ 11月11日・12日、全国14都道府県から52名の参加で交流集会△
▽ が開催されました。山室部会長の挨拶から始まり、横山弁護士△
▽ の記念講演、3つの分科会、最後に分科会報告を受けました。△

記念講演は「憲法と自衛隊 憲法9条の改正は認めない」のテーマで報告を受け、機密保護法から戦争法そして憲法の改正とだれも望まない戦争への準備が着々と進んでいること。憲法9条に自衛隊を加え2項を死文化させること、など

の危険性を報告されました。また、米国の戦争準備の武器・人を殺すための武器の購入に税金を投入するのではなく社会保障に回すことが本分に国民を豊かにすることです。分科会は「事業運営・事業活動」の第2分科会に参加しました。伊丹支部の高木さんの座長で始まり、参加者の自己紹介と参加の思い、現状等を出し合いました。
◇ 人材・人手の確保が難しくなっている。そのため、働きやすく楽しい職場にするためボ
ーリング大会・新年会・忘年会・誕生祝い等の工夫や、職場事故の防止のため始業時にラジオ体操を始めるようにした。
◇ 人材不足は定年の延長(70歳)でますます厳しくなる。最賃



(京都支部書記次長 山内 登)

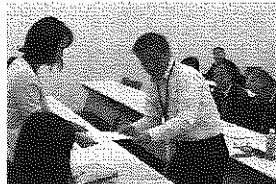
は上がるが入札金額は上がっていない。◇ 地域の繋がりを強めるために、子ども食堂を共同して取り組む様になった。等が報告されました。高木さんの「生活困窮者自立支援制度と優先発注制度を生かし、生活困窮者の就労支援・事業発展に繋げている」の内容がとても興味深いものでした。清掃事業部で仕事を行い、月一回の炊き出しにも参加しています。すが仕事と炊き出しはバラバラの物と考えていました。しかし私の職場にも生活相談から就労訓練を受け、生活困窮から立ち直り、仕事仲間に加わっている方もいます。難しい課題だとは思いますが、学習を積みながら事業の発展方向を見出していきたいと思えます。全体のまとめでは、9条の改正を阻止して軍事費優先から暮らし優先に税金の使い道を変えよう。「失業と貧困と戦争に反対」の旗印のもと全国の仲間と連携して頑張ろうと締めくくられ集会は閉会となりました。

国交省・厚労省への個人請願と 全国部会が厚労省に要請交渉 = 11月8日 建交労中央要請行動 =

をぶつけて実現を迫ります。当日は建交労の仲間が全国から250名を



要請書を手渡す山室部会長↑と中井ヘルパー対策責任者↓



▽ 11月8日、安倍自公政権の暴走政治に心からの怒り△
▽ を込め、建交労も参加する全労連・交運共闘の仲△
▽ 間たちが国交省前で中央決起集会を開催しました。△
「11・8中央行動」
は全労連・交運共闘などが展開する国会周辺での中央行動と結合し「安倍改憲NO労働法制の改悪ストップ」共同行動を広げ、平和と暮らしを守ろう」と全国の職場・地域から積み上げた運動を結集して関係省庁、関係業界に要求

超える参加がありました。午前中は、国交省前での全体集会と、国交省と厚労省への個人請願が、午後は部会・業種別の要請行動がそれぞれ行われました。建交労京都支部から参加した4名は、参議院議員会館で行われた統一交渉に参加しました。
① 鉄道本部⇨国交省・鉄道局交渉。JR北海道などの廃線計画撤回と自然災害による不通になっている区間の復旧に付いての交渉。
② 事業団・高齢者部会⇨厚労省・職業安定課、雇用対策課との交

渉。◇ 高齢者雇用安定法に基づきシルバー人材センターとそれに準ずる高齢者事業団への優先発注など援助・育成を訴えました。シルバーは生きがい対策が中心、年金だけでは生活できない高齢者は、働く場、仕事を求めていると、訴えました。



③ 介護事業所、ヘルパー⇨厚労省、介護保険課との交渉。◇ 介護保険制度の改善。◇ 介護に従事する人材確保の対策。◇ 事業所の事業運営が安定的に継続出来るよう対応をと交渉。それぞれ1時間程度をメドに交渉が行われ、現場での状況や努力していることを訴えて実現を迫りました。なかなか、前向きな回答は引き出せませんでした。したが、継続していくことが大切だと感じました。

ひろば

支部定期大会の議長をさせて戴いて一言

宇治分会 嘉村 茂

私事ですが、定期大会の二日前から原因不明の腹痛と嘔吐に見舞われ、前日に近所の内科で血液検査・エコー・レントゲンなどで調べてもらったが原因が分からず、大会当日は、痛み止めの座薬とポカリ1本で挑むことになりました。(後日のCTスキャンで調べたら腎臓結石でした)

現役時代に忘年会の司会の経験はありましたがさかの議長。不安で一杯でしたが、一緒に議長された京都高齢者福祉事業団の山田様と中村執行委員長のおかげと、各執行委員と参加された代議員の

元京都支部書記長

谷中利彦さんを偲んで

ワークセンター

木村 祐子

去る8月29日に、建交労京都支部で書記長をされていた谷中利彦さんが逝去されました。谷中さんはワークセンターの理事でもあり、2003年のホームレス支援事業の立ち上げに大きな力を発揮して戴きました。当時はバブル崩壊後の不況の中、失業からホームレス状態になる人たちが急増していました。

失業と貧困と戦争を無くす事が建交労の運動の趣旨でもあり、先頭に立ってこの道を切り開いて下さいました。京都では前例もなく手探りで始めたものをソーシャルサービス協会中央本部、有識者や他団体との連携など

方々のご協力が無事終了することが出来、感謝しております。特に討論の時は、ワークセンターの組合員はじめ、各職場の方が熱心に発言されたことやまとめ、一つ一つの課題について執行委員長から丁寧なアドバイスなどがあり、大変有意義な時間を過ごすことが出来ました。



宇治分会が

第3回定期大会を開催

宇治分会長 山本 潔

11月26日、宇治市民会館において、60名(委任含む)の出席で分会大会が開かれました。

大会は、議長に小林副分会長を選出して、議事に入り、最初に京都支部の中村委員長が労働組合と高齢者事業団が「両輪

豊富な人脈を駆使し、市民や行政を動かし事業として確立するために奔走していただきました。

谷中さんは社会運動家でありながらも、ベンチャー企業経営者のような大胆な行動力と柔軟な思考を持たれた事業家でもあられたと思います。

体調を崩され一線を退かれた後も何かと相談にのって戴きました。若い職員も増え10年間で1000人を超えるホームレスの人たちの自立支援の報告をととても喜んで下さいました。

格差社会が広がる現在、谷中さんのご功績に感謝し、そのご遺志を引き継ぎ一層頑張っていきたいと思えます。最後にになりましたが心よりご冥福をお祈り致します。

となつて強めることを訴えた挨拶を行い、次に来賓として宇城久地区労の小松副議長と宇治高齢者事業団の加藤理事から激励の挨拶を受けました。

議案提案

を木谷分会書記長が行い、討論が行われ事業団の仕事に對しての意見などが出されました。

役員改選では、女坂副分会長に変わって嘉村茂さんが副分会長になりました。最後に大会宣言を採択のあと、山本分会長が「団結ガンバロウ」を三唱して終了しました。

【新分会役員】

分会長 山本 潔
副分会長 小林義治
副分会長 嘉村 茂
分会書記長 木谷満夫

ちよびつと一言

全国交流集会で青森へ行ってきた。風がビュービュー厳しかった。比べてホテルの中には、それに負けじ

12ページの絵

まちがいが7カ所。さて、どこに？ 答えは12ページ



「川柳」

京都高齢者福祉事業団・池田 東一

雨の中 泥に塗みれて 菊花賞
水蹴つて 鴨が飛び発つ 余呉の湖
村里に 灯り点々 暮れ泥む
栞餅に ふるさと忍ぶ 道の駅
貧しさに もったいないを 教えられ
人生に 何度したやら 回れ右
膝小僧 今日頼むと なる朝
お早ようと 一番星に 御挨拶
頑張れと 俺を励ます 朝の月
電線に 月縛られて 路地の上
休肝日 あとは歩けの 処方箋
洗濯機 定年来たと 踊り出す
ミスでも 失敗すれば ミスに成る
オレオレも 難儀するやろ 遠い耳
あんな人 こんな大臣 決めた安倍



会場に掛けてあった春夏秋冬の絵

(中村)

9条改憲NO! 草の根から世論を

=11・3憲法集会in京都=

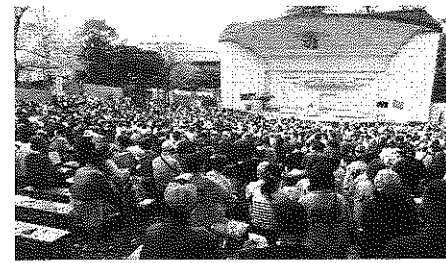


11月3日、円山野外音楽堂において、「憲法9条の会」と「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション・京都」が共催して、戦争法廃止、安倍改憲NO!、3000万署名運動の成功をめざして「11・3憲法集会in京都」が開催されました。

集会は、主催者挨拶の後、自由党、社民党、新社会党、日本共産党、緑の党の各党の皆さんから挨拶が行

われ、全員がそろって激励を受けられました。

続いて、憲法学者で「憲法9条京都の会」の世話人でもある山内敏弘さんが講演を行われました。その中で、改憲をやるかどうかを決めるのは主権者であり、改憲反対の声が5割を占めている。「この改憲反対の世論が発議を阻止する力になる。反対の世論を確実なものにするための草の根の運動が重要」と強調され、また、国連での核兵器禁止条約の採択や核兵器廃絶国際キャンペーンがノーベル平和賞受賞など国際世論は憲法9条の精神を示している。これを力に全国で運動を展開しよう。と訴えられました。



この後、各団

体から平和へのスピーチが行われ、集会アピールを採択して、市役所前までデモ行進を行い、市民で賑わう四条通りから河原町通りまで「憲法守れ」とアピールを行いました。

京都支部の 新役員紹介

京都高齢者福祉事業団

老健施設西の京 山田 憲治



この度、新しく執行委員になりました山田憲治です。

京都高齢者福祉事業団から老健施設西の京で働かせてもらっています。初めてのことであります。わからないことも多いかと思いますが、少しでも皆さんの役に立てるように頑張りたいと思います。よろしくお祈りします。



西から 東から

(■) 建交労近畿地協第19回定期総会
総会は、11月18日に大阪の国労会館において開かれました。

最初に津村副議長(兵庫)の司会で始められ、早田委員(京都)を議長に選出。続いて川口議長(京都)が挨拶を行い、戦争法廃止の運動と春闘のたたかいを強めようと訴えました。続いて松沢事務局長(大阪)から経過報告・方針案・決算案・予算案を一括して提案され、近畿の各府県の委員6人から発言がありました。その後、採択にかけられ、全議案が承認・採択されました。

■守れ!いのちと暮らし 今こそ憲法を守り生かす府・市政を!

11月21日行われた京都総評秋の総行動、早朝の府庁前宣伝と、正



午からの京都府庁東門前で街頭演説が行われました。各労組・団体の役員が中学校給食実現への支援、公共

事業での賃金保障などの訴え、また、大飯原発3、4号機再稼働が来年に狙われていることへの告発。高すぎる国保料の滞納で受診抑制が広がり、都道府県化を契機に値上げされれば、府民が国保制度から排除されかねないとの強調し『いのちを守る署名』を広げ、来年の知事選挙をたたかおうなど訴えられていました。終了後「府庁包囲デモ」を行い市民にアピールし、続いて個人請願が行われ、こもごも一言の要望いながら府担当職員に請願書を提出しました。

個人請願に続いて、各団体代表による要請行動が行われ、京都府の商工観光部と健康福祉部から重

点要求としている公共工事・小事業者支援・医療・介護・福祉などに対する要請を、11月24日、京都府庁会議室において10団体・20人(京都支部から2人)が参加して行いました。府側からは関係各部・課から出席がありました。

■京都高運連自治体要請

今年の京都高齢期運動連絡会の自治体要求懇談会は、京都府に対する要請を、11月24日、京都府庁会議室において10団体・20人(京都支部から2人)が参加して行いました。府側からは関係各部・課から出席がありました。

当日は、原発・再生エネルギー問題を始め、住宅、バリアフリー、交通、介護、医療などを重点項目として各課の担当者から「説明」が行われました。しかし、明確な回答が得られず、府民の生活と暮らしを守る「防波堤」になることを強く求めて終了しました。

社会保障情報

京都高運連が自治体要請を行いました

京都高齢期運動連絡会（高運連）は、京都市に対して別記の要求書を提出し、交渉を行います。要求項目の関連部分を掲載します。

- 2017年度要求書
- 暮らせる年金制度のために
- 1、「最低保障年金制度」の確立を国に要請されたい。
 - 2、老齢基礎年金等の支給額を改善し、年金額の削減中止を国に要請されたい。
 - 3、年金は生活の基盤であり、毎月支給への改善を国に要請されたい。
 - 4、介護保険制度について
- 介護保険制度の改悪は、高齢者と家族のくらしを破壊するものです。国庫負担を増やすよう国に要請するとともに、2015年度からの制度改変について、全国市長会や全国の自治体と共同して意見を述べられたい。

- 2、2017年4月からの「新総合事業」において、これまでの介護保険サービスの後退にならないようにされたい。具体的には、①介護事業所の報酬の削減 ②生活援助の無資格・安価な介護の導入、③チェックリスト優先による認定申請の抑制 などを行わないようにされたい。
 - 3、地域包括支援センターの増員等の体制強化をされたい。また、介護スタッフの実態を京都市の責任で調査し、改善策を明らかにされたい。
 - 4、大幅に不足している特別養護老人ホーム・小規模多機能施設を建設されたい。
- 国民健康保険制度について
- 1、国民健康保険料を払える保険料に引き下げられたい。2018年度からの国保都道府県化による影響について明らかにするとともに、国保事業への一般会計からの繰入については最低、現行を維持されたい。

- 2、資格証明書は発行せず、正規の保険証を交付するとともに、保険料の差押えを生活維持費から行わないこと。
 - 3、府独自の65歳から69歳の医療費助成制度を元に戻すよう府に要請されたい。また、70歳以上の医療費負担への助成を行うよう京都府に要請されたい。
- 各市有地・学校跡地などの活用
- 小学校区ごとに交流、たまり場、集まりに使える「地域の集会所・たまり場」を整備されたい。
- 高齢者の健康維持、介護予防に寄与する敬老乗車証制度について
- 1、敬老乗車証の日数制限や乗車時の自己負担など新たに導入しようとする「今後の制度の在り方」に関する基本的な考え方を撤回し、制度改悪は行わないこと。
 - 2、敬老乗車証をすべての地域で民営バスでも使えるようにされたい。
- 【京都市との交渉は12月13日に行われます。参加希望者は組合書記局へ】

行楽

西山の裾野・柿街道散策

大原野の魅力食と紅葉で賑わう
ワークセンター 中路 米造

阪急電車「東向日駅」前の阪急バスに乗り、約15分で「南春日町」で下車(280円)。徒歩約15分で大原野神社に到着。参道入口から紅葉並木が歓迎してくれているようで、参加者がカメラを楽しんでいました。

西京区大原野の美しいもの、楽しいこと、紅葉の魅力伝えるイベント「風土・food大原野2017」が、大原野神社一帯で行われ、地元産の食材を使った弁当や野菜を買い求める多くの地元住民らでつくる「なんやかんや『大原野』推進協議会」が、自然豊かな大原野地域の良さを伝えようと、地域の活性化をめざして毎年開いています。

今回は、地元産のタケノコやホウレンソウ、柿などを食材に使った弁当「大原野ごぜん」などを販売する18ブースが並び、ハクサイやハボタン、ユズなどの品評会と即売会、竹太鼓やフルートなどの演奏も行われました。私はおでん、えび芋の焼き芋をいただき、おみやげにユズと草餅を買ってきました。

大原野神社は、桓武天皇が長岡京に遷都した時、奈良の春日大社の分霊を祀ったのが起源と伝えられ、桜並木の長い参道が本殿に続いていて、本殿の建物も奈良春日大社と同じ春日造りです。境内の鯉沢の池は奈良



の猿沢池を模して造られたそうです。

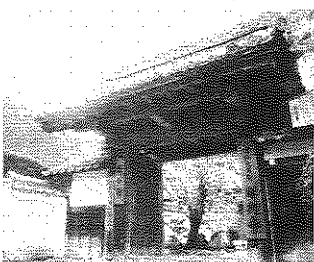
○勝持寺(花の寺)へ

大原野神社より西へ少し歩くと参道の入口に「小塩山 勝持寺」の大きな石碑、東海自然歩道の標識があり、花の寺の背後に京都縦貫道路が走っています。花の寺は、小塩山と号する天台宗の寺で、歌僧の西行法師が出家した寺として知られています。西行法師が自ら植えたといわれる八重桜(西行桜)を始め、境内には約300本の桜があり、満開時には、寺が花の中に埋もれているかのように見えることから「花の寺」と呼ばれるようになりまし。願わくば花の寺の下にて春死なむ。そのささらぎの望月のころ」の歌はここで詠まれたものと云われています。

○柿の直売所と柿畑が並ぶ柿街道を散策

「花の寺」を出て東に少し歩くと東海自然歩道の標識(沓掛2.8km)が建っています。さらに東に歩きT字路を北に歩き、大原野街道交差点を渡り、さらに北に歩くと柿街道です。特産の柿が買える直売所が街道沿いに数十軒が並ぶスポットです。柿狩りも出来る農園もあります。ほとんどの方は自家用車で来られて、一籠とか一箱とか買っておられるようです。季節の新鮮野菜も並んでいます。

大原野地域では、農家が自分の造った農産物や花を直接販売する「直売所」が沢山あり、散策がより楽しめます。帰りは、国道9号線「沓掛」バス停から市バス、京阪京都交通バス。



花の寺山門





編集後記

◆先日、文庫本の石川達三著「生きてゐる兵隊」(伏字復元版)を読んだ。これは1938年3月号の「中央公論」に従軍作家としてルポしたのを書いた小説。当時のことであるから当然「検閲」にかけられ、多大な「伏字」最後の章は全文が「伏字」で出版されたが、書店に並ぶ前に「発売禁止」となった。石川氏は逮捕され、裁判で「戦争と云うものの真実を国民に知らせること」と正論を述べたため判決で禁固4カ月、執行猶予3年を受けた。◆この小説が公に出版されたのは戦争が終わった後である。何が書かれているのか、石川氏は今では一般に云われている「南京大虐殺」が行われた後に上海から南京に従軍し、行軍の途上で見た死体、街に入って普段は普

通の市民が強奪するなど、判決理由に「皇軍兵士の非戦闘員殺戮、掠奪、軍規弛緩の状況を記述した」とあるように日本軍の現場での行いをありのままに記述したのである。◆当時はすでに表現の自由はなく、書かれたのは反戦・反軍小説ではないが中国国内で行われている「皇軍」の行為は、国民に知られたくなかったものであった。◆安倍政権は、特定秘密保護法、戦争法、共謀罪法を強行採決し、いま、憲法に自衛隊の条項を入れようとしている。戦後、日本人は現在の「憲法」によって「殺し・殺される」ことのない社会を作ってきたが高齢者の方たちから



「戦前の雰囲気
に似てきた」と
危ぶむ声が聴か
れる。憲法改悪
NO!の声を大
にしなければ。

(中村)